

自転車は車のなかまで。

自転車の正しい乗り方

2026年4月から自転車もルールを守らないと

青切符

16歳以上の人が危ない
運転をすると、

「青切符」が出されます！

16歳未満の人の危ない運転
は、きびしく注意されます！



交通ルールを守って
安全に利用しましょう。

交通違反通告制度の対象となる一例

反則行為と反則金は113項目ある中の一例です。
一例以外でも検挙される可能性があります。

遮断踏切立ち入り



7,000円

自動制御装置不良



5,000円

携帯電話を使用しながらの
運転



12,000円

手を放した運転



6,000円

二人乗りで運転



3,000円

イヤホンしながらの運転・
傘差し運転



5,000円

信号無視 (赤色など)



6,000円

夜間の運転の際にライトを点
灯させないで走行



5,000円

自転車安全利用五則を守りましょう！

1

車道が原則、左側を通行歩道は例外、歩行者を優先

①自転車は、車道が原則、左側を通行

道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられており、歩道と車道の区別がある道路では車道通行が原則です。自転車が車道を通行するときは、自動車と同じ左側通行です。左端に寄って通行してください。



②歩道は例外、歩行者を優先

道路標識などにより、歩道を通行できる場合は、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。歩行者の通行を妨げるときは一時停止しなければなりません。

2

交差点では信号と一時停止を守って安全確認

交差点では一時停止と安全確認

一時停止標識のある交差点では、必ず止まって左右の安全を確認しましょう。



信号は必ず守る

信号は必ず守り、渡るときは安全確認しましょう。

3

夜間はライトを点灯

夜間は必ずライトを点灯する

無灯火は、周りから自転車が見えにくくなるので非常に危険です。夜間はライトを点灯し、反射器材を備えた自転車を運転しましょう。



4

飲酒運転は禁止

飲酒運転は禁止です！

自動車の場合と同じくお酒を飲んだときは、自転車を運転してはいけません。運転者へお酒を勧めることや、酒気を帯びている人が運転する自転車へ同乗してもいけません。



5

ヘルメットを着用

必ずヘルメットをかぶりましょう

事故による被害を軽減させるため、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。



道路交通法が改正され、令和5年4月1日から**すべての自転車利用者**に対してヘルメット着用が努力義務化されました。事故による死者の多くは頭部の損傷が原因です。被害軽減のために着用しましょう！



定期的に自転車販売店などへ行って、点検と整備をしてもらいましょう！

ハンドル

ハンドルにがたつきはないですか？

ベル

ベルはよく鳴りますか？

サドル

サドルの高さは適切ですか？
がたつきはないですか？

ライト

ライトは明るく点灯しますか？

反射材

反射材はしっかり光を反射しますか？

ブレーキ

ブレーキはよく効きますか？

各部品

各部品にがたつきはないですか？

チェーン

チェーンは緩んでいませんか？

タイヤ

タイヤの空気圧は適正ですか？
すり減っていませんか？

